

平成 30 年 度 危険物取扱者保安講習開催案内

埼 玉 県
(公社)埼玉県危険物安全協会連合会

消防法第13条の23の規定に基づき、危険物の取扱作業の保安に関する講習を次により実施します。

1. 受講対象者

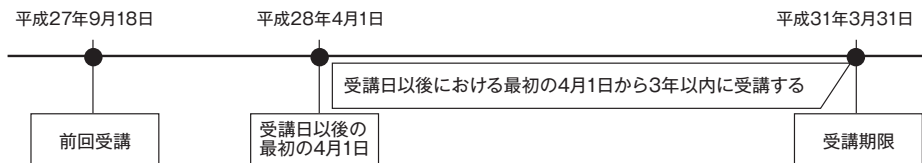
「危険物取扱者免状」を所持し、現に危険物施設で危険物の取扱作業に従事している方は規定の期間内に危険物保安講習を受講しなければなりません。受講対象者がこの講習を受講しない場合は、消防法第13条の2第5項の規定により免状の返納を命ぜられる事があります。

2. 危険物取扱者保安講習の受講時期

危険物の取扱作業の従事状況によって時期が異なりますので注意が必要です。

(1) 継続して危険物の取扱作業に従事している場合

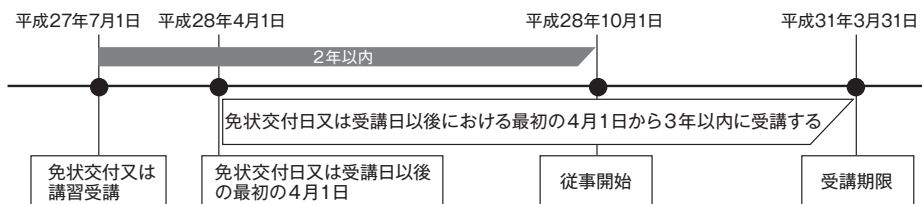
受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講する。



(2) 新たに危険物の取扱作業に従事することになった場合

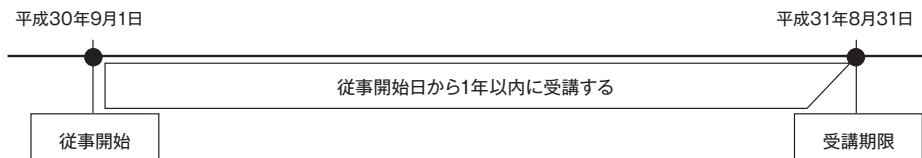
① 従事開始日前2年以内に免状の交付又は講習を受講している場合

免状交付日又は受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講する。



② 新たに危険物の取扱作業に従事する方で、上記以外の場合

従事開始日から1年以内に受講する。



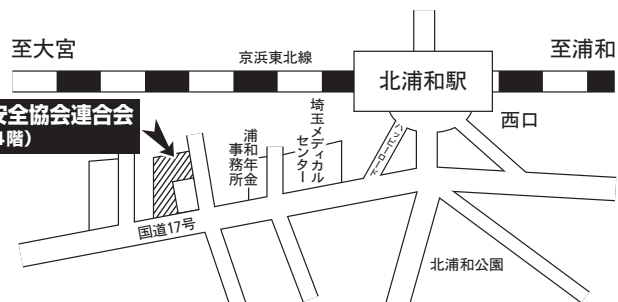
(3) 危険物の取扱作業に従事しなくなった場合又は従事していない場合

法令上、受講の義務はありませんが、希望者は受講することができます。

講習に関する問い合わせ先

- 県内各防火安全協会・危険物安全協会等 (消防本部又は一部消防署内・さいたま市防災センター内)
- (公社)埼玉県危険物安全協会連合会 TEL 048-834-7784
FAX 048-834-7785
- 埼玉県危機管理防災部消防防災課 TEL 048-830-8161

(公社)埼玉県危険物安全協会連合会(案内図)
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5
埼玉県浦和合同庁舎4階
北浦和駅より徒歩10分



埼玉連 検索 ホームページ <https://www.saikiren2007.or.jp/>

3. 講習日及び講習会場

講習種別	講習日	講習会場	会場定員	申請受付場所及び期間	
				各協会 (直接申請)	(公社)埼玉県危険物 安全協会連合会 (直接申請及び郵送申請)
給油取扱所	6月13日(水)	春日部市民文化会館	400	5月7日(月)から 5月18日(金)まで	5月21日(月)から 6月1日(金)まで
	6月14日(木)	川越西文化会館	350		
	6月15日(金)	熊谷市立文化センター文化会館	500		
	6月21日(木)	さいたま市民会館うらわ	450		
	9月19日(水)	春日部市民文化会館	400	8月20日(月)から 8月31日(金)まで	9月3日(月)から 9月10日(月)まで
	9月26日(水)	熊谷市立文化センター文化会館	500		
	9月27日(木)	川越西文化会館	350		
	12月6日(木)	さいたま市民会館うらわ	450	10月29日(月)から 11月9日(金)まで	11月12日(月)から11月19日(月)まで 1月4日(金)から1月11日(金)まで
	1月29日(火)	さいたま市民会館うらわ	450		
その他の施設	7月3日(火)	熊谷市立文化センター文化会館	500	5月7日(月)から 5月18日(金)まで	5月21日(月)から 6月8日(金)まで
	7月4日(水)	春日部市民文化会館	400		
	7月6日(金)	川越西文化会館	350		
	7月13日(金)	さいたま市文化センター	330		
	7月17日(火)	サンシティ越谷市民小ホール	480		
	7月18日(水)	狭山市市民会館	360		
	7月19日(木)	熊谷市立文化センター文化会館	500		
	7月25日(水)	川越西文化会館	350		
	7月26日(木)	さいたま市民会館うらわ	450	8月20日(月)から 8月31日(金)まで	9月21日(金)から 10月1日(月)まで
	7月27日(金)	久喜総合文化会館	300		
	10月19日(金)	川越西文化会館	350		
	10月30日(火)	熊谷市立文化センター文化会館	500		
	10月31日(水)	さいたま市民会館うらわ	450		
	11月6日(火)	久喜総合文化会館	300		
	11月8日(木)	朝霞市民会館 ゆめぱれす	432		
	12月7日(金)	さいたま市民会館うらわ	450		
1月30日(水)	さいたま市民会館うらわ	450	10月29日(月)から 11月9日(金)まで	11月12日(月)から11月19日(月)まで 1月4日(金)から1月11日(金)まで	

(注) 講習会場は4ページ会場案内図をご覧ください。

(注) 「給油取扱所」に該当するのはガソリンスタンド(自家用給油取扱所を含む)に従事している方。

4. 講習時間及び科目

- (1) 受付時間 12時30分～13時(時間厳守)
- (2) 講習時間 13時～16時
- (3) 講習科目 危険物関係法令に関する事項(1時間程度)
危険物の火災予防に関する事項及び危険物に関する映画(2時間程度)

5. 申請に必要な書類

- (1) 危険物取扱者保安講習受講申請書 県内の各協会並びに(公社)埼玉県危険物安全協会連合会及び県庁消防防災課で配布しています。(ホームページからダウンロードすることもできます。)
- (2) 危険物取扱者免状
- (3) 受講手数料4,700円(埼玉県収入証紙を購入し申請書にはって納めてください)

(注) 埼玉県収入証紙は、県内各市役所(さいたま市を除く)、町村役場、県内の埼玉りそな銀行各支店、県庁第二庁舎地下1階及び各県税事務所、一部のファミリーマート等で販売しています。(収入印紙と間違えないでください。各協会では販売していません。)

6. 申請場所・時間

受付期間、申請方法が各協会と(公社)埼玉県危険物安全協会連合会は異なりますので、注意してください。

- (1) 各協会(消防本部又は一部消防署内、さいたま市防災センター内)は直接申請
※受付時間は、月～金曜日の9時30分から15時30分まで(祝日は除く)
- (2) (公社)埼玉県危険物安全協会連合会は直接申請及び郵送申請(受付は各協会の受付期間の後です。)
申請先 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎4階
(公社)埼玉県危険物安全協会連合会
※受付時間は、月～金曜日の9時から16時まで(祝日は除く)

7. 申請方法

- (1) 直接申請は、5の申請に必要な書類を用意のうえ、**受付期間内**に本人又は代理人が受付場所に持参して申請してください。
- (2) 郵送申請は、5の申請に必要な書類(免状については、**コピー**)を同封し、(公社)埼玉県危険物安全協会連合会の**受付期間内**に、6(2)へ**簡易書留**で郵送してください。(折り曲げ厳禁。封筒の表に「保安講習受講申請書在中」と朱書きしてください。)
なお、受付手続き後、受講番号等を記入した「受講票」を返送しますので、**82円切手を貼付し返信先郵便番号、住所、氏名を記入した封筒(定形封筒)を同封**してください。
- (3) 講習当日の受講申請及び各協会への郵送申請はできません。

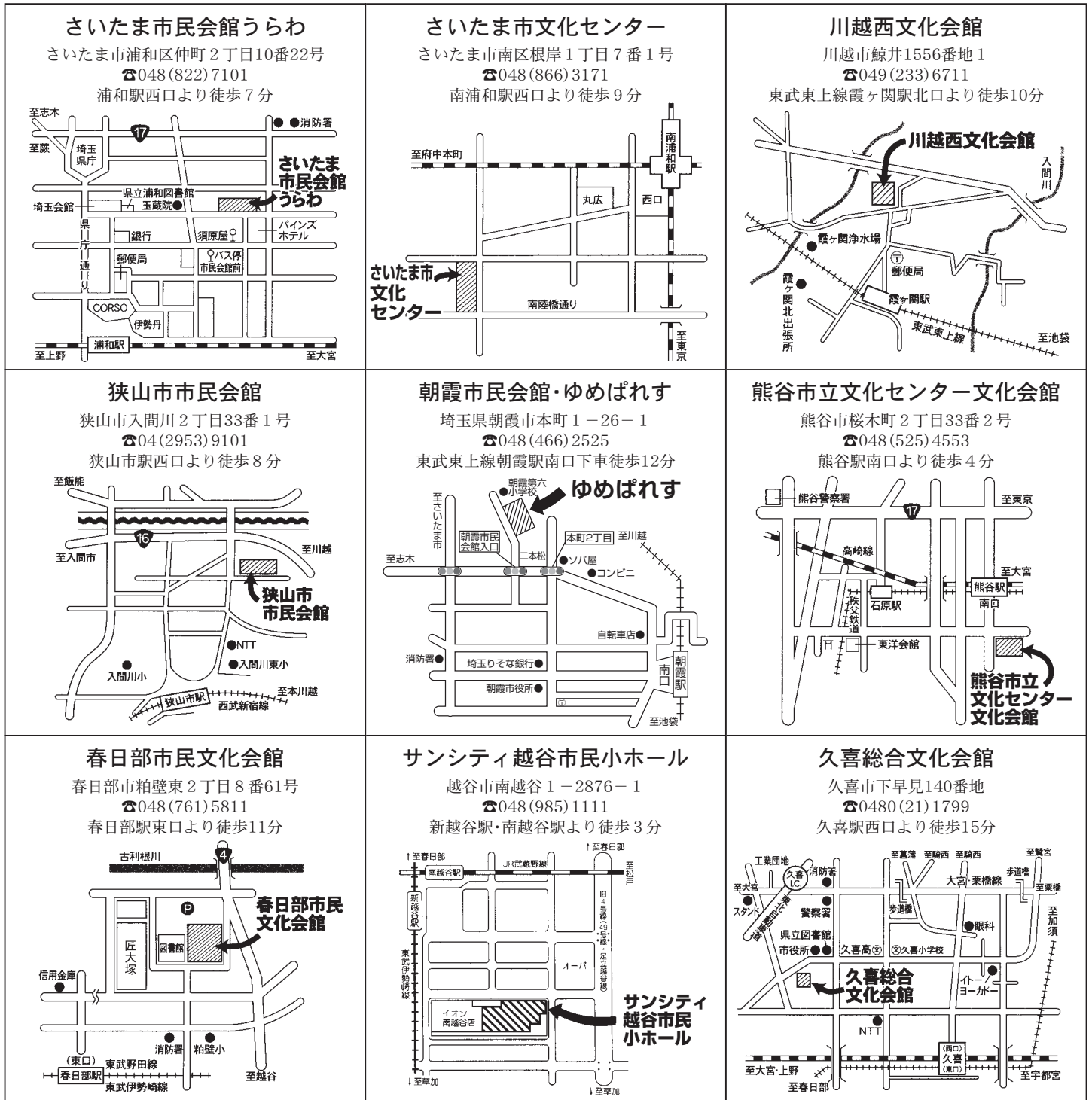
8. その他

- (1) 講習日には、**受講票と危険物取扱者免状**を持参して下さい。講習終了後、免状に講習修了印を押印します。
- (2) 遅刻及び無断で離席した場合、原則として受講修了と認めません。
- (3) 申請者及び種別の変更はできません。また講習日の変更は、原則としてできません。
- (4) 受付は会場定員に達し次第、締め切ります。
- (5) 会場には、**公共交通機関**をご利用ください。
- (6) 講習テキストは、講習当日会場で配布します。
- (7) 免状の書換・再交付申請については、(一財)消防試験研究センター埼玉県支部(電話048-832-0747)へお願いします。なお、申請用紙は各消防本部でも配布しています。

9. 各協会

協会名	電話番号	協会名	電話番号
上尾伊奈防火安全協会	048-775-1314	志木市保安防火安全協会	048-472-0812
朝霞市防火安全協会	048-463-1190	白岡市防火安全協会	0480-92-1502
入間市防火安全協会	04-2962-7257	杉戸町危険物防火安全協会	0480-33-6010
入間東部地区防火安全協会	049-261-6007	草加市防火協会	048-996-0660
桶川市防火安全協会	048-773-1190	秩父防火安全協会	0494-21-0121
春日部市危険物防火安全協会	048-738-3117	所沢市防火安全協会	04-2929-9133
加須市危険物防火安全協会	0480-61-1012	戸田市防火安全協会	048-420-2125
(公社)川口市防火安全協会	048-261-8375	新座市防火安全協会	048-478-1311
川越地区危険物防火安全協会	049-222-0744	西入間広域危険物防火安全協会	049-295-0163
北本市防火安全協会	048-592-5005	蓮田市防火安全協会	048-768-1109
行田市防火安全協会	048-550-2122	羽生市危険物防火安全協会	048-565-1234
久喜地区防火安全協会	0480-21-2712	飯能地方防火安全協会	042-974-7221
熊谷市防火安全協会	048-501-0118	比企地区危険物防火安全協会	0493-23-2268
鴻巣市防火安全協会	048-597-2005	日高市防火安全協会	042-974-7221
越谷市防火安全協会	048-974-0103	深谷地区防火安全協会	048-571-0913
児玉郡市防火安全協会	0495-24-8392	三郷市防火安全協会	048-952-1298
(公社)さいたま市防火安全協会	048-640-3011	八潮市防火安全協会	048-996-0660
坂戸・鶴ヶ島防火安全協会	049-281-3117	吉川松伏防火安全協会	048-982-3919
幸手市危険物防火安全協会	0480-42-9118	和光市防火安全協会	048-461-7850
狭山市防火安全協会	04-2953-7113	蕨防火協会	048-441-0174

保安講習 会場案内図



平成30年度 危険物安全週間推進標語

この一球

届け無事故へ

みんなの願い